

森 鷗 外 論 雑 記 (二)

七

「舞姫」において、太田豊太郎に関わる「学問」とはどのようなものであったのか。すでに一部が谷沢永一氏によって夙にくわしく論じられ、また藤本千鶴子氏も論じている²⁾。どちらもくわしく検討され、なかなかユニークな論であるが、この二論を以てしても、必ずしもすべてが明らかになつたとは言いがたい。まだまだ不透明な部分が残っているのである。そこで、谷沢、藤本両氏の論を手がかりに、筆者なりの読み方を示してみたい。

「舞姫」中、「学問」という語は六箇所出て来る。初出でいえば、『國民之友』第六十九号附録「藻塩草」のページで、①3ページ下段本文16行目、②4ページ下段12行目、③7ページ下段10行目、④9ページ下段2行目、⑤同15行目、⑥15ページ上段16〜17行目である。「学問」ということばは使われていなくとも、学問を意味する部分は、何箇所かに見られる。ここでは「学問」ということばにこだわりながら、他の箇所をも併せて考えて、豊太郎にとって「学問」とはいったいどういうもので

嘉 部 嘉 隆

あつたかを検討してみたい。

「舞姫」中の六箇所の「学問」は概ね三種類に分けられるのではないかと思う。まず、最も単純な意味を待っているのが②であり、豊太郎の最も欲している学問は①④⑤であり、③⑥はその中間にあると言えよう。そして、③⑥は豊太郎自身の口からではなく、他人を通じての豊太郎の「学問」の把握という側面を持っている。

谷沢氏は④⑤を中心にして論じ、藤本氏は②をやや軽く、他をほぼ均等に検討しているように思われる。

筆者は、まず③から取り上げて行くことにする。豊太郎は次のように述べている。

その名を斥さんは憚あれど同郷人の中に事を好む人ありて余が屢々芝居に出入して女優と交るといふとを官長の許に報じぬ、さらぬだに余が頗る學問の岐路に走るを知りて憎み思ひし官長は遂に旨を公使館に傳へて我官を免じ我職を

きにき

ここは、太田豊太郎が免官を言いわたされる場面である。そして、その免官の理由は、この文章で判断を下す限り、エリスとの交際をスキヤンダルと判定した官長の決定である。「余が頗る學問の岐路に走るを知りて憎み思ひし」とは、豊太郎の憶測に過ぎない。一人称小説において、他人の心の中などわかる筈はないのである。その上、この憶測は多少見当外れの感を感じない。というのも、官長が豊太郎の學問の「岐路に走る」のを見て憎む必然性はないからである。豊太郎の學問は、あくまで私的なものである。⑧分節には「さて故郷を出でしとき公けの許しをば兼ねて得たれば公事の暇あるごととこの大學に入りて政治學を修めんと名を簿冊に記させたり」とあるように、あくまで「公事の暇」を利用しての學問であつた。それがかりに洋行の目的の「一課の事務を取調べよ」という命令を補強するものであつたとしても、「公けの許し」を得た私的行動に過ぎない。官長とは直接何の関わりもないことである。

しかし、ここで太田豊太郎が免官の理由の裏面を「頗る學問の岐路に走るを知りて憎み思ひし官長」と憶測したことは、太田豊太郎に、そのように憶測させる理由があつたと考えなければなるまい。その理由は⑫分節の

官長はもと心のまゝ、に用ゆべき器械をこそ作らんとしたれ
獨立の思想を懷きて人なみなならぬ面もちしたる男をいかで
か喜ぶべき危きは余が當時の地位なりけり、されどこれの

みにては尙ほ我地位を覆へすには足らざりけんを日比伯林の留學生の中にて或る勢ひある一群と余との間に面白からぬ關係ありて彼人々は余を猜疑し、又た遂に余を讒するまにに至りぬ

あたりにあるだろう。官長の本音は、ここで豊太郎を免官にしたかつたのだろう。そして、免官としてはその方が筋が通るとさえ言い得る。「女優と交る」ということは、あくまで私的スキヤンダルに過ぎない。だが「一課の事務を取調べ」ることを目的として派遣された官吏が「連りに法制の細目に拘づらふべきにあらぬを論じて一たび法の精神をだに得たらんには紛々たる萬事は破竹の如くなるべし」などと広言したのでは、明らかに命令違反である。なぜ「これのみにては尙ほ我地位を覆へするは足ら」ないのだろうか。そして単に「女優と交る」ということだけが免官の理由となるのだろうか。免官にスキヤンダルが理由となるならば、むしろ「赤く白く面を塗りて赫然たる色の衣を纏ひ咖啡店に座して客を延く女を見ては往きてこれに就」いたり「貴族めきたる鼻音にてもいふ『レーベマン』を見てはこれと遊」んでいるような同郷の人々も免官になつてよい筈である。『舞姫』における太田豊太郎の免官の理由が薄弱だといわれる所以である。

話がわきみにそれてしまつたが、それはともかく、豊太郎が憶測した「學問の岐路」とはどういうものだったのであろうか。豊太郎は次のように述べている。

時來たれば裹みても裹みがたきは人の好尚なるらん(中略)唯だ被働的、器械的の人物となりて自ら悟らざりしが今、二十五となりて既に久しくこの自由の大學の風にあたりたればにや心の中、何となく穩かならず、奥深く潜みし眞の「我」は次第々々に表てに顯れて昨日までの我ならぬ我を攻撃するに似たり(略)

今までは瑣々たる問題にも丁寧を極めていらへしたる余がこの頃より官長に寄するには連なりに法制の細目に拘づらふべきにあらぬを論じて一たび法の精神をだに得たらんには紛々たる萬事は破竹の如くなるべしなど、廣言しぬ又た大學にては法科の講筵を餘所にして歴史文學に心を寄せ漸く蔗を嚼む境に入りぬ

この思考過程も、「學問」という観点からすれば筋道は変らな。法学は実学であり、歴史・文学は虚学という相違はあるだろうが、大学において學問として講じられているという点では同じである。ここに引用した豊太郎の内面的変化は、要するに豊太郎の本来の好尚が歴史・文学にあつて、法学になかつただけだけだというに過ぎないのであつて、法学と歴史・文学との本質的な価値の差を述べたり、どちらが學問の本道で、どちらが岐路かなどと差別をしているのではないのである。でなければ④⑤の「我學問は荒みぬ」というリフレインは無意味なものとなつてしまふ。問題は學問を身につけることによつて得た批判精神である。官長から見れば法学を学ぶことによつて得られ

た知識は貴重であつたであらうが、批判精神は余計なものであつた。しかし、學問を身につけることによつて得た批判精神を「岐路」とは言うまい。豊太郎が「學問の岐路に走る」と憶測したのは、本来の好みである歴史・文学に心を移してしまつたことではなく、本来の任務である「一課の事務の取調べ」を、法学を学び批判精神を身につけることによつて怠るようになつてしまつたうしろめたさの表現であつたのではなからうか。

それにしても、太田豊太郎の免官の理由はいかにも薄弱である。某省が高い費用を出してヨーロッパに派遣した官吏をこんなに簡単に上司の感情に、ちよつと理由づけただけで免官にしているものなのだろうか。「浮雲」の内海文三も、あつさり免官にされている。しかし、内海文三の場合は、最高のエリート・コースを歩んでいたわけでもなければ、ヨーロッパ留学中だつたわけでもない。役所にとつては、ただ多過ぎる官吏の一人だつたに過ぎない。しかし、豊太郎は全く立場が異なる。彼は大学始まつて以来最年少で首席で卒業し、期待されて某省に入りヨーロッパに派遣される。いずれ帰国すれば、某省の幹部として、某省を盛り立ててゆくような存在であつた筈である。豊太郎のモデルとして、よく武島務が擬せられるが、武島務と豊太郎と立場がちがう。武島務は私費留學生であり、武島務が免官になつても、陸軍省医務局は大して困らなかつたであらう。しかし、鵜外の立場であつたなら、陸軍省はそう簡単に免官に

は出来なかつたであろう。鷗外は陸軍の公費でもつて、当時、世界の最高水準を誇るドイツの衛生学を学ぶべく派遣されたからである。陸軍の急務は軍陣衛生の整備であり、そのために最も期待のできる鷗外をドイツに派遣しているのである。従つて、仮に谷口謙が、どのような策謀をめぐらしたとしても、鷗外は免官されることはまずなかつたであろう。帰国後のエリ―ゼ問題に石黒忠恵が陸軍省内部を押えたのも、帰国から数年間、鷗外が石黒批判をできたのも、結局鷗外に代る衛生学者が居なかつたからにはかななるまい。

「舞姫」における太田豊太郎は、鷗外ほど強固な立場にはなかつたとしても、内海文三や武島務とは、だいぶ立場を異にしているように思われる。もつとも、太田豊太郎の場合、「急ぐとば報告書に作りて送り、さらぬをば寫し留めて幾巻をやらしけん」「今までは瑣々たる問題にも丁寧を極めていらへし」ているのだから、某省としては必要な知識はすでに吸収してしまつているとも言える。従つて鷗外のように強固な立場にあつたとも言えない。とは言え、国費を多額にかけて送つてゐる留学生である。代りを容易に得難い人材であることも事実である。このように考えても、豊太郎の免官は理由薄弱との批判が出て来るとも当然であろう。

⑥の「学問」ということばは、次のような文脈で出て来る。魯西亞行の勞を問ひ慰めて後われと共に東に歸へる心はな

きか君が學問こそわが測り知る所ならぬ語學のみにて世の用をばなすべし

この部分について藤本千鶴子氏が極めて示唆に富む発言をしている。

大臣は官長とちがつて「我学問」を尊敬しているのではあるまいか。帰国して当分は語学だけ利用されるとしても、これだけの信任があれば、そのうちには天方内閣の外交問題の相談役として、「見識」を生かすことができるのではないか（これは、日本の近代化路線の内側からのレールの訂正者として生きることであり、身は束縛されても精神の自由を保つ生き方である）、（後略）

とはいへ、天方伯のことばは、人をあやつる術に長けた、二通りに受けとれる玉虫色の表現である。天方伯は、真底太田のの学問を尊敬しているのだろうか。（中略）語学力だけ必要なのだと釘をさしたのかも知れない。（後略）

非常に興味深い読み方だが（ただし、「尊敬」というより「尊重」と言つた方がよいようにも思う）、ここはやはり天方伯のことば通り、「測り知る所ならぬ」と受け取つた方がよいのではなからうか。福本彰氏は「魯西亞行」の期間及び「翻訳」程度で『測り知る』ことのできる『学問』の程度など、常識的に言つて高が知れている。だから『学問』と内容など吟味できないのは当然で、『それは要するにどうでも良い、最終的にはそこを問うのではないということ』ではなくて、『そこを問う』ても、

現段階では自分の眼で判断の仕様がなから一応棚上げしておいて、短期間で判りやすい『語学』力の才能を見て、それだけで十分役立つ者と思つての言葉と理解するのが自然ではないか」と重松泰雄氏の論を批判している。

ところで筆者の注目したいのは、「君が學問こそわが測り知る所ならぬ語学のみにて世の用をばなすべし」と天方伯が述べている点である。天方伯の學問観は、あくまで「世の用」をなすべきものなのである。しかし、太田豊太郎の學問は、「歴史文學などに心を寄せ漸く燕を嚼む境に入」つたものである。実学的な法学などから、歴史や文學などの虚学に及んで學問が佳境に入るのだから、この場合、天方伯から「學問」的に期待されたとしても、天方伯と豊太郎とは學問の意味が異なつていると言えよう。豊太郎が天方伯に期待するのは「名譽を挽きかへ」すことであり、功名の念を満たすことである。もちろん、そのためには、かつて身につけた法学も活用できるであろうが、現在の學問の飢えを満たすものではないであろう。

もつとも天方伯は、福本氏のいう「學問」とちがつた面で太田豊太郎を試している。それは、⑤分節にも出て来るが、

翻譯は一夜になし果てつ「カイゼルホーフ」へ通ふとはこれより漸く繁くなりもて行く程に初めは伯の言葉も用事のみなりしが後には近比故郷にてありしこなどを擧げて余が意見を問ひ折に觸れては道中にて人々の失策ありしとどもを告げて打笑ひ玉ひぬ

と、「近比故郷にてありしこなどを擧げて余が意見を問」ふのは、いわば天方伯が豊太郎に対し試験をしているのであり、また、「道中にて人々の失策ありしとどもを告げ」るのは、豊太郎の反応を見て、その人物を判断する材料を集めていると見ることもできる。その結果が、ロシア行きへの誘いとなり、ロシアでの「この間、佛蘭西語を最も圓滑に使ふものは余なるがゆゑに賓主の間に周旋して事を辨ずるものもまた多くは余なりき」という活躍につながるのである。当然、この間、天方伯は豊太郎の実力を測っていたにちがいない。エリスからの手紙の中にも「書きおくり玉ひし如く大臣の君に重く用ゐられ玉はば」と、天方伯の反応を豊太郎は敏感に感じ取つていたのである。

従つて、⑥の場合の「學問」とは、政治家のブレインとして、また官僚としてその仕事の実際に役立つ學問であつて、あくまで天方伯の考える「學問」であり、豊太郎の希求する學問とは別物であつたと言わなければなるまい。

追記

本稿は『森鷗外研究』第三号（平成元年十二月三十一日、和泉書院）に『舞姫』についての諸問題（二）として掲載する予定の原稿の一部であつたが、締切りに間に合わなかつたので、本誌に発表した。

八

『うたかたの記』は、佐藤春夫の評価によれば、鷗外の初期三部作中、最も文学的にすぐれたものだという。⁽⁷⁾ たしかに『舞姫』に比較すれば矛盾点も少なく、ストーリーも『舞姫』以上に波瀾に豊んでいても言えるが、『舞姫』のような人間の生き方に関わる問題点が、『舞姫』より少なく、『舞姫』より純粹ではあるけれども、やや軽い作品になっていることは否み難い。このような単純な感想はさておき、『うたかたの記』にも、『舞姫』に似た矛盾点があることを指摘しておきたい。初出の『しがらみ草紙』では第13ページ上段にある。

この時、二點三點、粒太き雨は車上の二人が衣を打ちしが、瞬くひまに繁くなりて、湖上よりの横しぶき、あら、かにおとづれ来て、紅を潮したる少女が片頬に打ちつくるを、さし覗く巨勢が心は、唯そらにのみやなりゆくらむ。少女は伸びあがりて、「御者、酒手は取らすべし、疾く驅れ、一策加へよ、今一策。」と叫びて、右手に巨勢が頸を抱き、己れは項をそらせて仰視たり。巨勢は絮の如き少女が肩に、我頭持たせ、たゞ夢のこ、ちして其の姿を見たりしが、彼凱旋門上の女神パワリヤまた胸に浮びぬ。

小堀桂一郎氏は、この部分を評して、「馬車の上で帽子を脱ぎすて、金髪を風になびかせながら叫ぶマリイは巨勢の眼にはまたしても獅子にひかせた車の上なる女神パワリアのように映る。

たわむれに言えばマリイのモデルはパワリアとでも言うべきか」と言う。越智治雄氏は、この引用文の直前を挙げて「瞬時の生の燃焼にすべてを賭けて悔いないマリイの情熱が溢れているからにほかならない。」とも言っている。みな、鷗外の熱っぽい文章にごまかされて、この文章中の矛盾に気がついていない。その矛盾とは何か。鷗外は、「少女は伸びあがりて、(中略)右手に巨勢が頸を抱き(中略)巨勢は絮の如き少女が肩に、我頭持たせ」と書いている。坐っている巨勢が伸び上った少女の肩に、どうやって頭を持たせかけることができるのか、また次の描写「少女は(中略)右手に巨勢が頸を抱き、(中略)巨勢は絮の如き少女が肩に、我頭持たせ、たゞ夢のこ、ちして其の姿を見たりしが、彼凱旋門上の女神パワリヤまた胸に浮びぬ。」であるが、こんな器用なことができるだろうか。巨勢はマリイに頸を抱かれ、マリイの肩に頭を持たせている。肩の上に頭を載せ、その頸にマリイの腕をまかれて、どうしてマリイの姿が見えるのか。この部分の主眼は当然最後の「彼凱旋門上の女神パワリヤまた胸に浮びぬ。」という文章にある。そしてこの文章は、冒頭の「幾頭の獅子の挽ける車の上に、勢よく突立ちたる、女神『パワリヤ』の像は、先王ルウドキヒ第一世が此凱旋門に据えさせしなりといふ。」という文章と相応じている。

九

『舞姫』が映画化され、二度ほど見てその感想を『森鷗外研究』第三号に書く予定だったが、結局時間がなかったので、ちよつとここに書きつけておきたい。本稿の趣旨とはちよつとちがうのだが。

映画『舞姫』は、映画としての特性上も、原作『舞姫』とはかなり変えられている。『舞姫』の筋そのものがわかつているばかりでなく、実際の鷗外をも取入れ、『独逸日記』『文づかひ』『キタ・セクスアリス』などが混入している。問題は、原作がかなり読みづらい作品の上、一応読めたとしてもまず正確には読めない作品だけに、映画だけを見て、鷗外の『舞姫』とはどのような作品なのかと誤解する恐れがあることである。原作を読んでは、この映画を見ても、また次に『舞姫』を読むと、つい、郷ひろみとリザ・ヴォルフの顔が浮んで来るから厄介である。

だいたい、太田豊太郎を軍医にする必然性がどこにあるのだろうか。かえってマイナスではないだろうか。軍医であれば、仮に免官になったとしても、世界的な細菌学の権威コッホのもとで研究を続けていた人物である。ドイツにおいて医者資格をとり、ドイツに留まることも容易であった筈で、某省の官吏の免官とは意味が違うのである。副島和三郎(福島安正大尉)が、極めて卑小に描かれているが、実際の福島大尉がどうあれ、陸軍省医務局から派遣された軍医を、わざわざ望遠鏡まで持って監視に出かけ、免官に追い込むようなバカな真似をする筈も

ない。前述のごとく陸軍にとって衛生制度の整備は急務であったからである。また、豊太郎とエリスの出会いの場所もあまり適当ではない。モンビジュー橋の上では人通りも多いだろうし、また、見方によつてはエリスが橋の上から投身自殺をしようとしていたともとれる。篠田正浩監督の直話によれば、戦災のためエリスをもたれて泣かせるような適当な教会が見つからなかったからだそうだが、教会の門であればこそ、エリスの困惑ぶりが浮き上つて来るのである。本来ならば救いを求める場所、その教会の門が閉ざされているというところに意味がある。

リザ・ヴォルフはエリスとイメージがちがうという者が多い。その上、貧困な筈のエリスの着ている衣裳は豪華に過ぎるのではないか。「掌上の舞をもしえぬ、き少女」という感じではない。豊太郎の母は、息子の免官のあと自殺が未遂に終り船中に祝電を打っている。一方、エリスは流産はしたものの発狂せず、「トヨタロー」と叫びながら、豊太郎と相沢謙吉の乗った馬車を追いかけてゆく。概して、原作の雰囲気とはちがったものであったという感が強い。この映画については、篠田監督自身の談話や記事がいくつもあり、吉野俊彦氏も「映画『舞姫』と森鷗外」、長谷川泉氏も「日独合作映画『舞姫』を観て」を書いていいる。篠田監督の発言は、この映画の製作意図をはつきりと示している。要約し、推測すれば、本来は一つの東西ベルリンを、一つのベルリンとしてもとにしたいというドイツの希望を入れての合作映画だったという。そして、この映画が公開され

て数カ月後、實際上ベルリンの壁は消滅した。吉野氏や長谷川氏の映画評は、原作との比較も緻密だが、篠田監督の場合は、鷗外に関する専門家でない上、記憶だけで発言しているところが、若干の思いちがいもあるようだが、これはやむを得ないことであろう。むしろ、その製作の舞台裏が明かされて興味を持てる。

ただ、繰り返しになるが、いかに映画が名作であろうと、映画『舞姫』と原作『舞姫』は異った作品だということである。映画を見ただけで、原作を読んだなどという勘ちがいを起す者がいないよう願う。

十

現在まで、筆者は『舞姫』論について、あるいは森鷗外に関する論考に関して、かなり批判的な意見を書き連ねて来た。まだまだ筆者が問題にしたい鷗外論は数多い。しかし、他人のことを云々する前に自分自身の失敗も書かないのでは不公平になるので、今回は自己批判をしておきたい。その代り、次回からはまた批判を展開する。

拙著「森鷗外——初期文芸評論の論理と方法」に関しては、福本彰氏の書評があるが、福本氏が手抜きと批判している部分は、殆ど当たっている。

かなり以前の失敗では、『評言と構想』第五輯に掲載された、

「鷗外と忍月」であるが、この中で筆者は鷗外の「レッシングが事を記す」を『月草』所収としているが、記憶だけで書いた誤りで、実際は『かげ草』所収である。

最近『彷彿月刊』第5巻6号に「鷗外と日本の医界」を書いた。この中で鷗外は「医学的な活動では決して『鷗外』とは称していない」と書いた。これも筆者の記憶ちがいである。ここで訂正しておきたい。大阪樟蔭女子大学蔵『文づかひ』原稿複製版解説で、貼紙の箇所をはがして書き直した部分を抜き出した。しかし、手許の、原稿のコピーに訂正箇所だけを書き加えたものをもとにしてリストを作ったので、脱落がかなりと若干の誤りがあつた。山崎一穎氏に指摘された⁽¹⁾が、事情やむを得ないとは言え、手抜きにはちがいない。

注

- 1、「鷗外『舞姫』の発想」（関西大学『国文学』一八号、昭32・7のち「明治期の文芸評論」〈昭46・5 八木書店〉に再録）
- 2、『舞姫』の構造と新しさ」（『日本近代文学』二六集、昭54・10）
- 3、嘉部嘉隆編『森鷗外『舞姫』諸本研究と校本』（昭63・1 桜楓社）中の「分節の立て方」による。
- 4、長谷川泉『森鷗外と武島務』（『日本近代文学』一二集、昭45・10）
- 5、『『賈物』横行世界での『本物』志向の達成度』（『樟蔭国文学』十九号、昭57・2）

- 6、『舞姫』再説——『特殊の面白ある才子佳人の物語』（『文学論輯』二六号、昭54・12）
- 7、『森鷗外のロマンティズム』（『群像』昭24・9、のち『近代日本文学の展望』（昭31・2、大日本雄弁会講談社刊）所収）
- 8、『若き日の森鷗外』（昭44・10、東京大学出版会）
- 9、『うたかたの跡』（『文学』昭47・11）
- 10、森鷗外研究会企画「鷗外・漱石 文学の旅」（一九八八・九）で、たまたま西ベルリンのホテルが同じであったため、ガイドを通して、篠田監督の部屋に招かれ、お話を伺った。
- 11、一例として、『舞姫』雑感』（『文芸春秋』平1・5）があり、また郷ひろみも『文芸春秋』に書いている。
- 12、『映画『舞姫』と森鷗外』（『別冊文芸春秋』平1・10）
- 13、『鷗外』（森鷗外記念会）第45号（平1・7）所収
- 14、『『文づかひ』の複製の意義』（『森鷗外研究』第三号、平1・12）